

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第1期（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	管理部長 島田 忠則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	管理部長 島田 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会計年度に係る主要な経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年3月
売上高(百万円)	53,562
経常利益(百万円)	756
当期純利益(百万円)	203
純資産額(百万円)	4,058
総資産額(百万円)	20,542
1株当たり純資産額(円)	26.49
1株当たり当期純利益金額(円)	3.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	3.03
自己資本比率(%)	19.8
自己資本利益率(%)	4.8
株価収益率(倍)	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,776
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	51
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,633
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	1,103
従業員数(人)	113
(外、平均臨時雇用者数)	(28)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の完全親会社として設立されたため、前連結会計年度に係る記載はありません。また当社の第1期の事業年度は平成20年10月1日から平成21年3月31日までであります。当連結会計年度は完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の連結財務諸表を引き継いでいるため、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとなります。

(2) 提出会社の事業年度に係る主要な経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成21年3月
売上高(百万円)	150
経常損失()(百万円)	25
当期純損失()(百万円)	25
資本金(百万円)	2,500
発行済株式総数(株)	
普通株式	58,875,853
第二種優先株式	7,140,000
純資産額(百万円)	3,730
総資産額(百万円)	3,771
1株当たり純資産額(円)	20.91
1株当たり配当額(円)	-
(内1株当たり中間配当額)(円)	(-)
1株当たり当期純損失金額()(円)	0.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	98.9
自己資本利益率(%)	0.7
株価収益率(倍)	-
配当性向(%)	-
従業員数(人)	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前事業年度に係る記載はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 専従の従業員はおりません。

2【沿革】

平成20年10月 住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により持株会社住石ホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所に新規上場（住友石炭鉱業株式会社は平成20年9月上場廃止）

当社は、平成20年10月1日に住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。住石マテリアルズ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

元禄4年	別子銅山開坑
明治26年11月	庄司砒（九州）を入手、石炭業に着手
明治27年4月	忠隅砒（九州）を入手
大正13年10月	坂炭砒株式会社（北海道）の経営に参加
大正14年10月	坂炭砒株式会社の商号を住友坂炭砒株式会社に変更
昭和2年6月	住友別子鉱山株式会社を設立（注）住石マテリアルズ株式会社の設立登記日となる
昭和3年6月	住友九州炭砒株式会社を設立
昭和5年4月	住友坂炭砒株式会社と住友九州炭砒株式会社が合併し、住友炭砒株式会社を設立
昭和12年6月	住友別子鉱山株式会社と合併し、商号を住友鉱業株式会社に変更
昭和21年1月	商号を井華鉱業株式会社に変更
昭和24年10月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
昭和25年2月	本社を大阪市から東京都に移転
昭和25年3月	過度経済力集中排除法により、金属鉱山部門（現、住友金属鉱山株式会社）、土木部門（現、三井住友建設株式会社）、調度部門（株式会社新居浜大丸）を分離する
昭和27年7月	商号を住友石炭鉱業株式会社に変更
昭和46年10月	奔別砒・歌志内砒閉山、赤平砒一山体制となる。
昭和54年10月	赤平炭砒を分離して住友石炭赤平炭砒株式会社を設立
昭和58年5月	赤平技術サービス株式会社（株式会社イズミテック）を設立
昭和63年10月	豪州の炭鉱会社Wambo Mining Corporation Pty.Ltd.に資本参加
平成6年2月	赤平炭砒を閉山（平成6年3月 住友石炭赤平炭砒株式会社解散）
平成7年9月	日本商事株式会社を設立
平成10年4月	泉山興業株式会社を買収
平成13年1月	豪州の炭鉱会社Wambo Mining Corporation Pty.Ltd.を売却
平成14年10月	株式会社エスシーエム興産を会社分割により設立
平成15年3月	株式会社イズミテックを吸収合併
平成16年9月	株式会社エスシーエム興産を売却
平成18年12月	住石岩泉砕石株式会社を設立
平成20年10月	商号を住石マテリアルズ株式会社に変更

3【事業の内容】

当企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下「当社」）、子会社4社（うち連結子会社4社）及び関連会社4社（うち持分法適用会社3社）により構成されており、その主要な事業内容と当企業集団の事業に係わる位置づけ等は、次のとおりであります。

石炭事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が石炭の仕入及び販売を行っております。

新素材事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売を行っております。また、関連会社のSPSシンテックス株式会社が放電プラズマ焼結機等の製造及び販売を行っております。

採石事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社、泉山興業株式会社及び住石岩泉砕石株式会社が、砕石の採取、加工及び販売を行っております。

建材・機材事業部門

当企業集団では、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社及び日本商事株式会社が、セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入及び販売を行っております。

住石マテリアルズ株式会社は、各種建材・機材を日本商事株式会社より仕入れております。

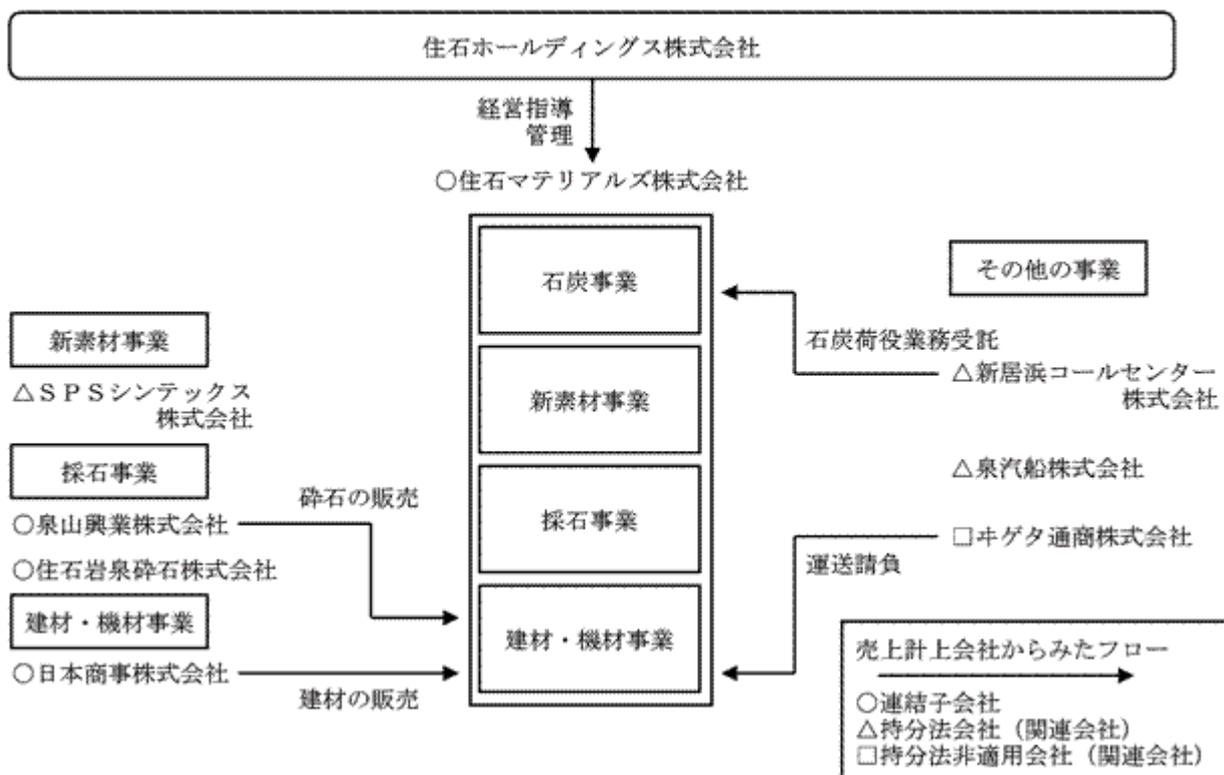
その他の部門

運輸事業部門では、関連会社のオグタ通商株式会社が貨物自動車運送業を行っておりますほか、関連会社の泉汽船株式会社が海運業を行っております。連結子会社である住石マテリアルズ株式会社は、同社の販売する商品の運送をオグタ通商株式会社に委託しております。

その他として、関連会社の新居浜コールセンター株式会社は、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社より石炭荷役業務を受託しております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 住石マテリアルズ株式会社 (注)2.5	東京都港区	3,462	石炭事業、新素材事業、採石事業及び建材・機材事業	100.0	経営指導、管理業務委託を行っている。
泉山興業株式会社	青森県八戸市	90	採石事業	100.0 (100.0)	住石マテリアルズが資金援助及び債務保証を行っている。
住石岩泉砕石株式会社	岩手県下閉伊郡岩泉町	20	採石事業	100.0 (100.0)	住石マテリアルズが資金援助を行っている。
日本商事株式会社	北海道札幌市中央区	10	建材・機材事業	100.0 (100.0)	住石マテリアルズと建材・機材の販売・仕入を行っている。
(持分法適用関連会社) 泉汽船株式会社	東京都中央区	300	その他の部門	30.2 (30.2)	役員の兼任 1名
S P Sシンテックス株式会社	神奈川県川崎市高津区	80	新素材事業	40.0 (40.0)	住石マテリアルズがロイヤリティを収受しているほか、事務所を賃貸している。 役員の兼任 1名
新居浜コールセンター株式会社	愛媛県新居浜市	50	その他の部門	40.0 (40.0)	住石マテリアルズが石炭荷役を委託している。 役員の兼任 1名

(注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 上記会社において有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 住石マテリアルズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,702百万円
	(2) 経常利益	656百万円
	(3) 当期純利益	473百万円
	(4) 純資産額	3,466百万円
	(5) 総資産額	19,456百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石炭事業部門	14(-)
新素材事業部門	15(9)
採石事業部門	50(13)
建材・機材事業部門	16(1)
その他の部門	- (-)
全社	18(5)
合計	113(28)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

2 その他の部門で貨物自動車運送業を行っていた住ノ江海陸運輸株式会社の全株式を平成20年9月30日に譲渡したため、その他の部門の従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
-	-	-	-

(注) 専従の従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

・提出会社

労働組合はありません。

・連結会社

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、上半期においては原燃料価格の高止まりなどを背景とした企業収益の悪化や個人消費の低迷から景気の減速傾向が鮮明となり、更に欧米発の金融危機が実体経済に波及したことで世界経済が失速、下半期以降、景気は急速な冷え込みを見せました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、IT関連製品の急激な生産調整や公共工事の縮小などの影響を受けた新素材事業部門及び採石事業部門では厳しい状況となりましたものの、石炭価格の先高感を背景に顧客需要が旺盛であった石炭事業部門が牽引し、全般としては概ね順調に推移しました。

また、このような経済環境の下、当社グループが、事業環境の急激な変化にあっても、安定的な成長を続けていくためには、複数の事業特性が異なる事業分野において、それぞれの市場環境に応じて機動的な事業展開を進めていくことが不可欠であると判断し、平成20年10月1日に単独株式移転により当社を設立し、持株会社体制へ移行しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は535億6千2百万円（前期比16.2%増）となりました。販売数量の増加及び石炭価格の上昇による石炭事業部門での増収が主な要因です。

収益面では、増収に伴い営業利益は9億8千6百万円（同23.1%増）、経常利益は7億5千6百万円（同32.4%増）となりましたが、一方で連結子会社株式譲渡に伴う株式売却損、固定資産に係る減損損失等を特別損失に計上したほか、繰延税金資産の一部を取崩すこととした結果、当期純利益は2億3百万円（前連結会計年度は8億6千6百万円の赤字）となりました。

事業部門別に見ると、石炭事業部門では、販売数量が前期比12%増加し、価格の上昇と相まって売上高は401億5千4百万円（前期比39.3%増）、営業利益は11億1千2百万円（同62.6%増）と大幅な増収・増益となりました。

新素材事業部門では、景気減速に伴う主要顧客の生産調整（在庫調整）の影響から売上高は4億1千万円（前期比32.8%減）となり、営業利益は1億9百万円（同42.6%減）となりました。

採石事業部門では、全国的に公共工事が減少する中、北東北地区での大型工事向けの出荷の一巡や子会社の閉鎖の影響もあり売上高は19億1千9百万円（前期比15.1%減）となり、営業利益は1億6千5百万円（同40.5%減）となりました。

建材・機材事業部門では、建築工事が縮小する中において採算性を重視し引き続き選別受注を進めたことから売上高は103億2千9百万円（前期比19.6%減）となりましたが、利益率の改善と諸経費の圧縮から営業利益は1億6千1百万円（同26.9%増）となりました。

その他の部門では、期中に子会社株式を譲渡し同社が当社グループから外れたことから売上高は7億4千9百万円（前期比52.0%減）となり、営業利益は1千6百万円（同81.1%減）となりました。

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の完全親会社として設立されました。株式移転の方式は単独株式移転であり、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、参考として住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の平成20年3月期の連結業績との比較を前期比として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3億5千9百万円となったものの、たな卸資産の増加、仕入債務の減少、訴訟和解金（前期未払分）の支払等により17億7千6百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5千1百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、石炭輸入に係る運転資金の増加に伴い短期借入金が増加したことなどから、16億3千3百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ1億9千5百万円減少し、11億3百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新素材事業部門(百万円)	126
採石事業部門(百万円)	1,044
合計(百万円)	1,170

- (注) 1. 金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
石炭事業部門(百万円)	40,154
新素材事業部門(百万円)	410
採石事業部門(百万円)	1,919
建材・機材事業部門(百万円)	10,329
その他の部門(百万円)	749
合計(百万円)	53,562

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
住友共同電力株式会社	10,138	18.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、経営の重点を量から質へ転換し、重点事業へ経営資源を集中すべく事業再編諸施策を実施しております。事業環境の急激な変化にあっても、安定的な成長を続けるべく昨年10月より持株会社体制に移行しました。今後は当初方針通り、順次、事業部門を分割（分社化）することにより、グループ全体の経営と個別事業を分離して、それぞれの権限と責任を明確化し、持株会社は事業環境の変化に応じてグループ全体の経営効率の向上を図り、事業子会社の経営の自由度を高めて自立・成長を促し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

各事業についての、事業収益力の向上に向けた取り組みは次のとおりです。

石炭事業については、長期契約への切替え、仕入ソースの拡充、物流中継基地の整備拡張などを通じて顧客のニーズに対応することにより、競争力を維持し収益基盤の強化を図ります。

新素材事業については、IT関連業界特有の顧客ニーズの変化に素早く対応する確かな技術力と提案力をベースに収益力の強化に努めるとともに、新規顧客・新市場の開拓を推進します。

採石事業については、環境に配慮しつつ徹底したコスト削減と品質管理により競争力の向上を図ってまいります。

建材・機材事業については、採算性の高い商品に注力するとともに、選別受注を進めて、効率営業に努めてまいります。

当社グループといたしましては、持株会社体制の確立により収益力の改善を推し進めると共に、強固な経営基盤の構築を図ってまいり所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

当社グループでは、多様な商品取引活動により国内外の取引先に対して発生する種々の信用リスクに対して、各事業部門において、信用リスクを定量・定性面から管理・評価し、与信限度・債権状況を定期的にモニタリングするとともに、各事業部門より独立した部署が回収状況及び滞留債権状況を定期的にレビューし、回収可能性の検討を行い必要な処理を行っております。

(2) 金利変動リスク

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行っているため、金利変動リスクにさらされております。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、経営成績に影響を与える場合があります。

(3) 重要な訴訟等

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、北海道地区における元炭鉱従業員等155名から、じん肺罹患による損害賠償請求の申し入れがありました。同社としては賠償内容の適正性の確保を最優先に、賠償責任の根拠と範囲、病状等の事実関係について調査・検討しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度中の新素材事業部門において支出した試験研究費の総額は7百万円であり、主な研究開発として次のものがあります。

(衝撃圧縮ダイヤモンド合成法の応用研究)

衝撃圧縮(ショックコンパクション) 法により製造される多結晶ダイヤモンド粒子は、ナノメートルレベルの平滑研磨が可能なることから、次世代半導体の加工工程への応用が期待されております。当社では、製造方法の改良研究とともに、周辺技術である精密研磨・研削・分級分野での応用研究を進めております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に係る会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、注記事項」に記載しております。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

参考として住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社) の平成20年3月期の連結業績との比較を前期比として記載しております。

(1) 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ74億5千4百万円増加し、535億6千2百万円となりました。販売数量の増加及び石炭価格の上昇による石炭事業部門での増収が主な要因です。売上原価は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ72億2千4百万円増加し、501億9千8百万円となりました。また、販売費及び一般管理費についても販売経費(運送費・港頭諸掛等) の増加により、前連結会計年度に比べ4千4百万円増加し、23億7千7百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1億8千4百万円増加し、9億8千6百万円となりました。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりです。

(2) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ3千3百万円減少し、3億7千9百万円となりました。また営業外費用は、前連結会計年度に比べ3千3百万円減少し、6億1千万円となりました。

この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ1億8千5百万円増加し、7億5千6百万円となりました。

(3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、固定資産売却益2千万円、投資有価証券売却益1千万円の計上などにより、4千5百万円となりました。前連結会計年度に比べ3億3千8百万円減少しておりますが、これは固定資産売却益が2億7千6百万円減少したことが主な要因です。

特別損失は、子会社株式売却損2億5百万円、減損損失9千6百万円などの計上により、4億4千2百万円となりました。前連結会計年度に比べ9億8千3百万円減少しておりますが、これはじん肺に係る訴訟関連損失が11億7千万円減少したことが主な要因です。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ8億2千9百万円好転し、3億5千9百万円となりました。

(4) 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億6千9百万円好転し、2億3百万円となりました。税金等調整前当期純損益で8億2千9百万円好転したことに加え、繰延税金資産の取崩しが減少したことで法人税等調整額が2億3千8百万円好転したことが主な要因です。

3. 経営成績に重要な影響を与える要因について

(1) 取引先の倒産等による貸倒損失の発生

過年度における業績を悪化させた要因として、貸倒損失があります。これは建材・機材事業部門において、発生したものです。なお、前期に引き続き、当連結会計年度についても選別受注、与信管理の強化に注力した結果、大口の貸倒損失は発生しませんでした。

今後とも一層の選別受注、与信管理の強化等に注力してまいります。建材・機材事業においては、事業の性質上、このようなリスクを抱えております。

(2) ワンボ社からの受取配当金

当社は石炭事業における最大の仕入先であるワンボ社(豪州炭鉱会社) に対し25,000千豪ドルの出資(無議決権) を行っており、同社の純利益の25%を配当として受領しております。当連結会計年度の受取配当金1億3千1百万円のうち、9千8百万円が同社からの配当金であります。

一方、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）4 保証債務（2）」に記載のとおり、当社は現地の法令による採炭跡地の環境整備費用の保証債務（7億4千7百万円）を有しており、当社負担額の発生時には、上記の配当金より控除される可能性があります。

4 . 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は、株式を譲渡した子会社の連結除外による影響や株価下落に伴う有価証券評価差額金の減少などにより205億4千2百万円となりました。

負債合計は、仕入債務の減少一方、借入金の増加などから164億8千4百万円となりました。

純資産は、株価下落に伴う有価証券評価差額金の減少が大きく、40億5千8百万円となり、自己資本比率は19.8%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 . 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額2億8千3百万円の投資を行っており、主なものは採石事業部門における、設備の更新及び生産効率の向上を図るための砕石プラント等2億6千2百万円であります。

(1) 提出会社

当連結会計年度において減少した主要な設備
該当事項はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において減少した主要な設備
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	設備の種類別の帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
住石マテリアルズ株式会社	本社ほか (東京都港区、北海道歌志内市、赤平市ほか)	総合統括業務 (全社)	132	15	4,906 (5,335,553)	3	18	5,076	36 (7)
住石マテリアルズ株式会社	石炭事業部 (佐賀県伊万里市ほか)	貯炭設備ほか (石炭事業部門)	57	0	- -	-	-	57	14 (-)
住石マテリアルズ株式会社	新素材事業部 (北海道赤平市ほか)	人工ダイヤ製造設備 ほか (新素材事業部門)	282	18	23 (15,369)	-	24	349	15 (9)
住石マテリアルズ株式会社	札幌事業所 (北海道札幌市南区)	砕石生産設備 (採石事業部門)	1	24	49 (2,609)	-	0	75	6 (6)
住石マテリアルズ株式会社	山陽事業所 (兵庫県神崎郡神河町)	砕石生産設備 (採石事業部門)	19	62	369 (135,147)	181	0	633	14 (-)
泉山興業株式会社 ほか1社	本社、砕石工場 (青森県八戸市ほか)	砕石生産設備 (採石事業部門)	342	61	352 (614,128)	-	2	759	28 (6)

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 その他の有形固定資産は、工具器具備品であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	58,875,853	58,875,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2
計	66,015,853	66,015,853		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1 優先株式配当金

- (1) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき年14円を上限として、次に定める額の剰余金の配当(以下「第二種優先株式配当金」という。)を支払う。第二種優先株式配当金の額は、優先株式の発行価額350円に、それぞれの事業年度ごとに第二種配当年率を乗じて算出した額とする。
- (2) ある事業年度において第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては第二種優先株式配当金を超えて配当はしない。

2 剰余財産の分配

剰余財産を分配するときは、第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、1株につき350円を支払う。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては、上記に定めるほか、剰余財産の分配は行わない。

3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 株式の買受け

普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の買受けを行うことができる。

5 株式の消却

取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

7 取得請求権

第二種優先株主は、下記に定める取得を請求し得べき期間中、下記に定める条件で普通株式の取得を請求することができる。(以下、第二種優先株式にかえて普通株式を交付することを「転換」という。)

(1) 転換の条件

当初転換価額 普通株式 1株当り300円

転換価額の調整

(A) 第二種優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。

(B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(A)(b)但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

(E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のため提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求権の行使があった場合の取扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得請求権の行使がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 取得請求期間

第二種優先株式発行の日から平成44年8月9日までとする。

8 取得条項

平成44年8月9日までに取得請求のなかった第二種優先株式は、全て、会社法第170条の規定による取得の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が260円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を260円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、600円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を600円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

（取得権行使があった場合の取扱い）

第二種優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得された時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

5 第二種優先株式は、法令に定める場合を除き、当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日(注)	66,015,853	66,015,853	2,500	2,500	300	300

(注) 当社設立（単独株式移転）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	24	206	42	23	27,967	28,288	-
所有株式数(単元)	-	64,864	3,926	126,299	4,618	265	388,509	588,481	27,753
所有株式数の割合(%)	-	11.02	0.67	21.46	0.78	0.05	66.02	100.00	-

(注) 自己株式595株は「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

第二種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	14,280	-	-	-	-	-	14,280	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	8,463 (7,140)	12.82 (10.82)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	4,361	6.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,654	4.02
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	855	1.30
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	835	1.27
株式会社クオーク	東京都港区三田3丁目5-27	823	1.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	800	1.21
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	654	0.99
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	637	0.96
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	569	0.86
計		20,655 (7,140)	31.29 (10.82)

(注) ()内は第二種優先株式で、内数であります。なお、第二種優先株式は法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	43,610	7.41
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,544	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	13,237	2.25
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	8,559	1.45
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	8,359	1.42
株式会社クオーク	東京都港区三田3丁目5-27	8,231	1.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,004	1.36
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	6,548	1.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,370	1.08
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	5,695	0.97
計		135,157	22.97

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,847,600	588,476	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 27,753	-	-
発行済株式総数	普通株式 58,875,853 第二種優先株式 7,140,000	-	-
総株主の議決権	-	588,476	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区新橋 六丁目16番12号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	595	57,701
当期間における取得自己株式	14	1,280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	595	-	609	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当については、株主に対する安定的な配当の継続を経営の最重要政策として位置づけており、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して配当額を決定する方針を採っております。

なお、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める事としております。

また、剰余金の配当の基準日は、期末配当の基準日は3月31日とし、前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができるとしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成21年3月
最高(円)	218
最低(円)	60

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	218	122	101	96	83	97
最低(円)	90	89	81	82	60	60

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		長崎 駒樹	昭和22年10月10日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成9年10月 同行本店支配人 平成10年10月 住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ株式会社）入社、本社支配人 平成11年1月 Wambo Mining Corporation Pty.Ltd.取締役会長 平成13年4月 住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ株式会社）常務執行役員 平成13年6月 同社取締役、常務執行役員 平成14年6月 同社代表取締役、専務執行役員 平成17年6月 同社代表取締役、執行役員副社長（現任） 平成20年10月 当社代表取締役、執行役員副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長（現任） 他の法人等の代表状況 住石マテリアルズ株式会社代表取締役執行役員副社長	(注)3	普通株式 1,000
取締役会長		亀田 郁朗	昭和22年1月1日生	昭和51年4月 住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ株式会社）入社 平成8年4月 同社技術本部資源開発部長 平成13年4月 同社執行役員、採石事業部長 平成13年6月 同社取締役、執行役員、採石事業部長 平成13年12月 同社取締役、執行役員、経営企画推進部長 平成14年6月 同社取締役、常務執行役員 平成18年6月 同社代表取締役、執行役員社長（現任） 平成20年10月 当社代表取締役、執行役員社長 平成20年12月 当社取締役会長（現任） 他の法人等の代表状況 住石マテリアルズ株式会社代表取締役執行役員社長	(注)3	普通株式 1,000
取締役		刑部 修	昭和22年8月31日生	昭和45年4月 丸紅株式会社入社 平成9年4月 同社エネルギー第二本部副本部長 平成12年1月 丸紅豪州会社社長 平成15年4月 住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ株式会社）入社、常務執行役員 平成15年10月 同社常務執行役員、石炭事業部長 平成16年6月 同社取締役、常務執行役員、石炭事業部長 平成18年7月 同社取締役、専務執行役員、石炭事業部長 平成20年10月 当社取締役、専務執行役員 平成20年12月 当社取締役（現任） 住石マテリアルズ株式会社取締役執行役員副社長、石炭事業部長（現任） 他の法人等の代表状況 新居浜コールセンター株式会社代表取締役社長	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長、 経営企画部長	谷口 信一	昭和32年2月10日生	昭和54年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 平成14年6月 同社取締役、執行役員、経営企画推進部長 平成17年1月 同社取締役、執行役員、経営戦略部長、建機材事業部長 平成17年10月 同社取締役、執行役員、総務部長、経営管理部長 平成19年8月 同社取締役、執行役員、総務部長、経営企画部長 平成20年10月 当社取締役、執行役員、総務部長、経営企画部長 平成20年12月 当社取締役、総務部長、経営企画部長(現任) 住石マテリアルズ株式会社取締役、常務執行役員、総務部長、経営企画部長(現任)	(注)3	普通株式 2,100
取締役		佐久間 博	昭和20年4月29日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成3年10月 同行青山支店長 平成6年6月 同行取締役銀座支店長 平成10年6月 同行常任監査役 平成14年1月 有限会社日本ナレッジサービス(現株式会社日本ナレッジサービス)代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		加藤 鉄男	昭和21年1月9日生	昭和40年4月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)入社 昭和61年1月 同社企画部課長 平成3年3月 同社経理部課長 平成5年10月 同社検査役室検査役補 平成18年6月 同社支配人 平成19年9月 同社管理部副部長 平成20年6月 同社監査役(現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 600
監査役		柿本 省三	昭和21年10月24日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 昭和46年5月 住友ビジネスコンサルティング株式会社出向 昭和53年9月 公認会計士登録 昭和54年1月 税理士登録 昭和63年10月 住友ビジネスコンサルティング株式会社東京コンサルティング第3部長 平成7年4月 株式会社日本総合研究所研究事業本部主席コンサルタント 平成13年7月 新日本監査法人監査第二部公認会計士 平成14年7月 公認会計士・税理士個人事務所開業(現任) 平成16年6月 富山化学工業株式会社取締役 平成19年6月 住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)監査役(現任) 平成20年6月 株式会社ポッカコーポレーション社外監査役(現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		鎮西 俊一	昭和21年11月14日生	昭和58年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所入所 平成9年9月 仙谷・石田法律事務所(現石田・鎮西法律事務所)入所(現任) 平成18年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任) 住石マテリアルズ株式会社監査役(現任)	(注)5	
				計		普通株式 4,700

(注)1. 取締役 佐久間博は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 柿本省三、鎮西俊一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 当社設立の日から平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
竹下 博徳	昭和35年10月3日生	平成6年4月 弁護士登録、紀尾井町法律事務所入所 平成14年4月 弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所入所 平成15年3月 大室俊三法律事務所(現大室法律事務所)入所(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

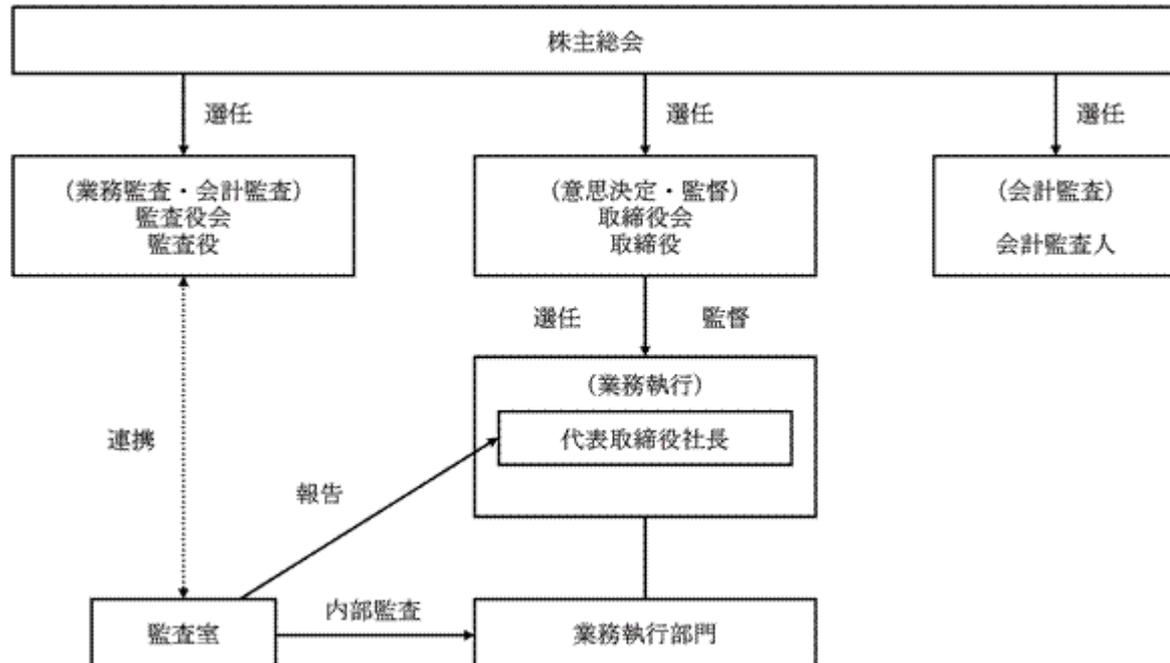
当社は、監査役制度を採用しております。取締役会につきましては少数（5名）の取締役により経営環境の変化に迅速に対応する体制を整備し、意思決定・監督機能の強化を図っております。

また、リスクマネジメントやコンプライアンスについては、体制作りと周知徹底を図っております。

なお、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題のひとつとして考え、今後ともその充実を図ってまいります。

(1) 提出会社の企業統治に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンスに関する主な体制及び施策の実施状況は次のとおりであります。



(2) 会社の機関の内容

- ・ 当社は監査役会制度を採用しております。
- ・ 取締役会は取締役5名の体制であり、そのうち1名が社外取締役であります。原則週1回開催のマネジメントコミッティーを経て、月1回定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- ・ 監査役については3名の体制であり、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役は当社グループ会社の出身ではありません。
- ・ 内部監査組織である監査室は1名の体制であり、業務執行の監視については、内部監査を実施しております。

(役員数については平成21年6月26日現在)

(3) 内部統制システムの整備の状況等

- ・ 内部統制については、業務の意思決定の過程において各部門における稟議制度等を通じた事前チェックを行うほか、重要事項は取締役会に付議しております。
- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人への所属及び監査継続年数

氏名等	所属	連続して監査関連業務を行った会計期間
指定有限責任社員 金子 秀 嗣	新日本有限責任	2 会計期間
業務執行社員 原 口 清 治	監査法人	6 会計期間

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名 会計士補等 9名

(4) リスク管理体制の整備の状況

- ・ 会計監査は、新日本有限責任監査法人から受けております。
- ・ コーポレート・ガバナンスを含め法律問題については、専門に応じて複数の顧問弁護士から随時必要なアドバイスを受けております。

(5) 役員報酬の内容

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	8	3	2	8	10	

(注) 1. 平成20年10月1日から平成21年3月31日までの支給実績を記載しております。

2. 上記役員は全員当社子会社である住石マテリアルズ株式会社の役員を兼務しており、同社より上記報酬とは別に支給した報酬等の総額（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）は取締役5名に対し32百万円、監査役3名に対し10百万円です。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な剰余金の配当等を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 種類株式について

普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。これは平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

また第二種優先株式は、法令に定める場合を除き、当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社			25	
連結子会社			31	
計			56	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表は、完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の連結財務諸表を引き継いで作成しております。なお、同社の前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (3) その他」に記載しております。
- (4) 当有価証券報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,103
受取手形及び売掛金		4,785
商品及び製品		2,222
仕掛品		625
原材料及び貯蔵品		16
前渡金		1,051
繰延税金資産		137
その他		154
貸倒引当金		20
流動資産合計		10,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2	2,110
減価償却累計額	7	1,275
建物及び構築物（純額）		835
機械装置及び運搬具	2	2,061
減価償却累計額	7	1,877
機械装置及び運搬具（純額）		184
土地	1, 2, 6	5,701
リース資産		197
減価償却累計額	7	12
リース資産（純額）		184
その他	2	256
減価償却累計額	7	209
その他（純額）		46
有形固定資産合計		6,952
無形固定資産		
その他		44
無形固定資産合計		44
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3	3,254
その他		696
貸倒引当金		481
投資その他の資産合計		3,469
固定資産合計		10,465
資産合計		20,542

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,181
短期借入金	2 8,421
1年内返済予定の長期借入金	2 1,149
リース債務	26
未払法人税等	16
未払費用	135
賞与引当金	37
債務保証損失引当金	9
その他	494
流動負債合計	13,472
固定負債	
長期借入金	2 1,883
リース債務	167
繰延税金負債	11
再評価に係る繰延税金負債	397
退職給付引当金	284
長期預り金	215
その他	51
固定負債合計	3,011
負債合計	16,484
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,500
資本剰余金	962
利益剰余金	870
自己株式	15
株主資本合計	4,318
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	17
繰延ヘッジ損益	-
土地再評価差額金	277
評価・換算差額等合計	260
少数株主持分	-
純資産合計	4,058
負債純資産合計	20,542

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	53,562
売上原価	50,198
売上総利益	3,363
販売費及び一般管理費	1, 2 2,377
営業利益	986
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	131
持分法による投資利益	68
固定資産賃貸料	80
その他	99
営業外収益合計	379
営業外費用	
支払利息	319
手形売却損	48
その他	242
営業外費用合計	610
経常利益	756
特別利益	
前期損益修正益	4
固定資産売却益	3 20
投資有価証券売却益	10
貸倒引当金戻入額	6
その他	3
特別利益合計	45
特別損失	
前期損益修正損	0
固定資産除売却損	4 11
子会社株式売却損	205
投資有価証券評価損	32
その他の投資評価損	5 2
その他投資等貸倒引当金繰入額	19
関係会社事業損失	6 18
減損損失	7 96
環境対策費	56
その他	0
特別損失合計	442
税金等調整前当期純利益	359
法人税、住民税及び事業税	29
法人税等調整額	121
法人税等合計	151
少数株主利益	4
当期純利益	203

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,462
当期変動額		
株式移転による増加(減少)		962
当期変動額合計		962
当期末残高		2,500
資本剰余金		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加(減少)		962
当期変動額合計		962
当期末残高		962
利益剰余金		
前期末残高		672
当期変動額		
自己株式の消却		5
当期純利益		203
土地再評価差額金の取崩		0
当期変動額合計		198
当期末残高		870
自己株式		
前期末残高		20
当期変動額		
自己株式の取得		0
自己株式の消却		5
当期変動額合計		5
当期末残高		15
株主資本合計		
前期末残高		4,114
当期変動額		
株式移転による増加(減少)		-
自己株式の取得		0
自己株式の消却		-
当期純利益		203
土地再評価差額金の取崩		0
当期変動額合計		204
当期末残高		4,318

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		662
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		645
当期変動額合計		645
当期末残高		17
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1
当期変動額合計		1
当期末残高		-
土地再評価差額金		
前期末残高		277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		0
当期末残高		277
評価・換算差額等合計		
前期末残高		387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		647
当期変動額合計		647
当期末残高		260
少数株主持分		
前期末残高		77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		77
当期変動額合計		77
当期末残高		-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
純資産合計	
前期末残高	4,578
当期変動額	
株式移転による増加(減少)	-
自己株式の取得	0
自己株式の消却	-
当期純利益	203
土地再評価差額金の取崩	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	724
当期変動額合計	520
当期末残高	4,058

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	359
減価償却費	258
減損損失	96
貸倒引当金の増減額（は減少）	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	5
受取利息及び受取配当金	132
支払利息	319
持分法による投資損益（は益）	68
投資有価証券売却損益（は益）	10
子会社株式売却損益（は益）	205
固定資産除売却損益（は益）	8
投資有価証券評価損益（は益）	32
売上債権の増減額（は増加）	601
たな卸資産の増減額（は増加）	553
仕入債務の増減額（は減少）	608
未払消費税等の増減額（は減少）	60
割引手形の増減額（は減少）	681
その他	777
小計	1,024
利息及び配当金の受取額	151
利息の支払額	317
法人税等の支払額	31
訴訟和解金の支払額	557
保険金の受取額	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	43
有形固定資産の売却による収入	25
無形固定資産の取得による支出	12
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の売却による収入	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	54
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	7
その他	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	51

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,629
長期借入れによる収入	1,096
長期借入金の返済による支出	1,079
リース債務の返済による支出	13
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,633
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	195
現金及び現金同等物の期首残高	1,299
現金及び現金同等物の期末残高	1,103

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社名

住石マテリアルズ株式会社

泉山興業株式会社

連結子会社であった住ノ江海陸運輸株式会社は平成20年9月30日に保有する全株式を譲渡したため、また連結子会社であった青森石材事業協同組合は平成20年8月1日に解散、同年11月25日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社

なし

持分法を適用した関連会社の数

3社

会社名

新居浜コールセンター株式会社

泉汽船株式会社

S P S シンテックス株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の会社名

持分法を適用しない非連結子会社

なし

持分法を適用しない関連会社

㊦ゲタ通商株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社について、持分法を適用しない理由

㊦ゲタ通商株式会社は、全体として当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が重要でないと認められるので持分法の適用範囲に含めないこととしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

当連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

採石事業部門及び一部の子会社については定額法、その他の資産は定率法及び定額法を適用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、その他の資産は定額法を適用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失の見積額を計上しております。

当連結会計年度

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。

また、会計基準変更時差異は、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社においては一時償却しており、その他の連結子会社においては15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価いたします。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で承認を得た方針に従い、所管の長は運営・管理し、6ヶ月に1回モニタリングいたします。

(6) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を適用しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産	<p>従来、主として個別法による原価法、総平均法による原価法及び総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しております。これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
(2)リース取引に関する会計基準	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
【追加情報】	
当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
(売上高の一部について総額表示から純額表示への変更)	<p>石炭事業における輸入炭取引のうち一部の取引にかかる収益及び費用は、これまで総額で表示（売上高及び売上原価に計上）しておりましたが、契約内容の一部を変更したことに伴い、純額での表示（従来の売上高から売上原価を差し引いた売上総利益部分のみを売上高に計上）に変更しました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度
平成21年3月31日

1 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社が、事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 百万円

2 担保提供資産

担保提供資産		債務の内容	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
建物及び構築物	236	短期借入金	2,960
機械装置及び運搬具	12	一年以内に返済予定の長期借入金	275
土地	1,679	長期借入金	443
その他の有形固定資産	0		
投資有価証券	520		
計	2,448	計	3,679

上記担保提供資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、建物及び構築物97百万円、機械装置及び運搬具12百万円及びその他の有形固定資産0百万円であります。

また、上記債務の内容のうち、工場財団抵当に対応する債務は、一年以内に返済予定の長期借入金144百万円及び長期借入金19百万円であります。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券

株式 839百万円

4 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

個人住宅ローン 719百万円

個人ゴルフ会員権ローン 10

計 729

当連結会計年度
平成21年3月31日

(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の既支払額を控除した金額は、747百万円であります。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 5 受取手形割引高 | 2,420百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 22 |
| 6 定期借地権が設定されている土地の価額は | 2,374百万円 |
| 7 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

1 販売費及び一般管理費の内訳	
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(1) 運送費・港頭諸掛等	929百万円
(2) 報酬・給料・賞与	632
(3) 退職給付費用	23
(4) 賃借料	84
(5) 光熱・水道費及び消耗品費	37
(6) 旅費・通信費	90
(7) 減価償却費	46
(8) 貸倒引当金繰入額	11
2 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は7百万円であります。	
3 固定資産売却益	
主な内訳は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	10
土地	0
その他	0
4 固定資産除売却損	
主な内訳は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	0
土地	2
その他の有形固定資産	0

当連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

- 5 その他の投資評価損
ゴルフ会員権に係る評価損であります。
- 6 関係会社事業損失
連結子会社である住石岩泉砕石株式会社の解散に係る費用であります。
- 7 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	岩手県下閉伊郡岩泉町	建物及び構築物、機械装置等	11
		土地	6
		未経過リース料	21
賃貸資産	北海道函館市	建物及び構築物	50
		長期前払費用	6

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産については、第1四半期連結累計期間において期初の計画を下回る結果となり、通期でも前期に引き続き営業損失を計上する見込みであったため、また賃貸資産についても賃貸損益が赤字となり翌期以降の黒字化も難しいと判断されたため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、事業用資産の減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込となったため、使用価値はゼロと評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	294,429	58,875	294,429	58,875
第二種優先株式(注)3	7,140	7,140	7,140	7,140
合計	301,569	66,015	301,569	66,015
自己株式				
普通株式(注)4	131	20	134	17
合計	131	20	134	17

(注)1 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により住友石炭鉱業株式会社(現住石マテリアルズ株式会社)の完全親会社として設立されたため、前連結会計年度末株式数は住友石炭鉱業株式会社の株式数であります。株式移転比率は、住友石炭鉱業株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を、また住友石炭鉱業株式会社の第二種優先株式1株に対して当社の第二種優先株式1株をそれぞれ割り当てております。

- 2 当連結会計年度の増加は株式移転によるものであり、減少は株式移転及び自己株式の消却によるものであります。
- 3 当連結会計年度の増加・減少は株式移転によるものであります。
- 4 増加は株式移転及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式移転及び自己株式の消却によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,103百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	1,103
2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 住ノ江海陸運輸株式会社	
流動資産	407百万円
固定資産	303
流動負債	217
固定負債	85
少数株主持分	81
その他有価証券評価差額金	1
株式売却損	205
株式の売却価額	120
現金及び現金同等物	174
売却による支出	54
3 重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、有形固定資産が197百万円、流動負債及び固定負債が207百万円であります。	

(リース取引関係)

当連結会計年度
自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として採石事業部における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額(注)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	当期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	174	66	108
合計	174	66	108

未経過リース料当期末残高相当額(注)

1年内 34百万円

1年超 73

計 108

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料当期末残高相当額は、有形固定資産の当期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 49百万円

減価償却費相当額 49

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	213	237	23
小計	213	237	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	378	284	93
小計	378	284	93
合計	591	522	69

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	73
売却益の合計額(百万円)	10
売却損の合計額(百万円)	-

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式 非上場株式	1,892

残余財産分配権のない外貨建の株式1,674百万円が含まれております。

(注) その他有価証券のうち時価のある株式等の減損については、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落したものについては原則として減損処理を行い、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%程度未満のものは個別に時価が取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

連結子会社である住石マテリアルズ株式会社は、外貨建借入金の元本返済及び利息支払について円貨によるキャッシュフローを確定させるため借入れ実行時に為替予約を付しております。また、通常の取引過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約を付しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。従って、為替相場の変動によるリスクはほとんどないものと判断しております。

また、デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程に基づき管理部で行っており、社債の発行及び多額の借入金等は取締役会の専決事項であり、これに伴う為替予約の締結等は同時に取締役会で決定されております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要	
当社グループは退職一時金制度を設けております。	
なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	
2 退職給付債務に関する事項	
(平成21年3月31日現在)	
(単位:百万円)	
イ 退職給付債務	290
ロ 年金資産	-
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	290
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	284
ヘ 退職給付引当金	284
3 退職給付費用に関する事項	
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(単位:百万円)	
イ 勤務費用	34
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	0
ハ 退職給付費用(イ+ロ)	35
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
会計基準変更時差異の処理年数	15年
(注)連結子会社である住石マテリアルズ株式会社においては一時償却しており、その他の連結子会社においては15年による按分額を費用処理しております。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度	
1 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
平成21年3月31日	
主な原因	金額 (百万円)
(繰延税金資産)	
退職給付引当金税務否認額	106
定期借地権付土地評価損税務否認額	124
減損損失税務否認額	732
税務上の繰越欠損金	9,663
その他	75
小計	10,703
評価性引当額	10,566
繰延税金資産合計	137
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	11
小計	11
繰延税金資産の純額	125
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金	397
(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 繰延税金資産	137百万円
固定負債 繰延税金負債	11
固定負債 再評価に係る繰延税金負債	397
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	(%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
一時差異に該当しない申告調整項目	4.3
評価性引当額等	56.4
連結消去に伴う影響額	14.3
住民税均等割等	6.9
連結除外による一時差異の減少	30.2
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度

自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

(共通支配下の取引関係)

(株式移転)

平成20年5月30日開催の住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)取締役会及び平成20年6月27日開催の定時株主総会において、単独株式移転により同社を完全子会社とする持株会社「住石ホールディングス株式会社」(当社)を設立することを決議し、平成20年10月1日に設立いたしました。

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

住石マテリアルズ株式会社

結合当事企業の事業の内容

石炭事業、新素材事業、採石事業及び建材・機材事業部門

企業結合の目的

当社グループが、事業環境の急激な変化にあっても、安定的な成長を続けていくためには、複数の事業特性が異なる事業分野において、それぞれの市場環境に応じて機動的な事業展開を進めていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社を親会社とし、その後完全子会社(事業会社)を複数の事業会社に分割することにより、グループ全体の経営と個別事業を分離して、それぞれの権限と責任を明確化し、持株会社は事業環境の変化に応じてグループ全体の経営効率の向上を図り、事業子会社の経営の自由度を高めて自立・成長を促し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社設立

結合後企業の名称

住石ホールディングス株式会社

(2)会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」として処理します。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,154	410	1,919	10,329	749	53,562	-	53,562
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	34	-	19	54	(54)	-
計	40,154	410	1,953	10,329	769	53,617	(54)	53,562
営業費用	39,042	300	1,788	10,168	752	52,052	523	52,576
営業利益	1,112	109	165	161	16	1,564	(578)	986
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	6,781	729	2,323	3,518	612	13,964	6,578	20,542
減価償却費	7	35	137	1	29	212	46	258
減損損失	-	-	39	-	-	39	57	96
資本的支出	1	-	262	3	5	273	10	283

(注) 1 事業の種類別の区分方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

(1) 石炭事業部門.....石炭の仕入及び販売

(2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売

(3) 採石事業部門.....砕石の採取、加工及び販売

(4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入及び販売

(5) その他の部門.....貨物の輸送

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は578百万円であり、その主なものは、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の管理部門及び全社資産に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,608百万円であり、その主なものは、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の現金及び預金、有価証券並びに管理部門に係る資産であります。

5 営業費用には、「長期前払費用」及び「繰延資産」の償却費が含まれており、これにより資本的支出は「長期前払費用」を含めて表示しております。

6 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が採石事業部門で181百万円、建材・機材事業部門で3百万円、減価償却費が採石事業部門で12百万円、建材・機材事業部門で0百万円、資本的支出が採石事業部門で193百万円、建材・機材事業部門で3百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	S P Sシンテック ス株式会社	神奈川県 川崎市 高津区	80	放電プラズマ 焼結機等の製 造及び販売	(所有) 間接 40%	商標権及び 特許権専用 実施権設定 契約の締結 役員の兼任	商標権・特許 権使用料の収 受	41	未収 入金	19

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度における、重要な関連会社である泉汽船株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）の、合算要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,842百万円
固定資産合計	9,591百万円
流動負債合計	2,084百万円
固定負債合計	6,809百万円
純資産合計	2,539百万円
売上高	6,723百万円
税引前当期純利益金額	418百万円
当期純利益金額	207百万円

(1株当たり情報)

当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	
1株当たり純資産額	26.49 円
1株当たり当期純利益金額	3.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	3.03

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,058
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,499
(うち優先株式残余財産分配額)	(2,499)
普通株式に係る純資産額(百万円)	1,559
普通株式の発行済株式数(千株)	58,875
普通株式の自己株式数(千株)	17
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	58,858

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	203
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,859
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳	
普通株式増加数(千株)	8,330
(うち優先株式)	(8,330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)

当該事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,421	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,149	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,883	2.7	平成26年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	167	-	平成28年9月20日
その他有利子負債	-	-	-
合計	11,647	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	888	667	288	39
リース債務	26	26	26	25

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	11,762	15,009	16,404	10,387
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	120	129	141	32
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	115	117	135	165
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.39	0.40	2.30	2.81

(注) 第1四半期及び第2四半期は住友石炭鉱業株式会社(現 住石マテリアルズ株式会社)の四半期情報であります。

2. 訴訟等

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、北海道地区における元炭鉱従業員等155名から、じん肺罹患による損害賠償請求の申し入れがありました。同社としては賠償内容の適正性の確保を最優先に、賠償責任の根拠と範囲、病状等の事実関係について調査・検討しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		0
未収入金		14
流動資産合計		15
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式		3,756
投資その他の資産合計		3,756
固定資産合計		3,756
資産合計		3,771
負債の部		
流動負債		
未払金		22
未払費用		17
未払法人税等		0
その他		0
流動負債合計		40
負債合計		40
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,500
資本剰余金		
資本準備金		300
その他資本剰余金		956
資本剰余金合計		1,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		25
利益剰余金合計		25
自己株式		0
株主資本合計		3,730
純資産合計		3,730
負債純資産合計		3,771

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	
その他の売上高	1 150
売上高合計	150
売上総利益	150
販売費及び一般管理費	1, 2 134
営業利益	15
営業外収益	
受取利息	0
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
雑損失	41
営業外費用合計	41
経常損失()	25
税引前当期純損失()	25
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等合計	0
当期純損失()	25

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加		2,500
当期変動額合計		2,500
当期末残高		2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加		300
当期変動額合計		300
当期末残高		300
その他資本剰余金		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加		956
当期変動額合計		956
当期末残高		956
資本剰余金合計		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加		1,256
当期変動額合計		1,256
当期末残高		1,256
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失()		25
当期変動額合計		25
当期末残高		25
利益剰余金合計		
前期末残高		-
当期変動額		
当期純損失()		25
当期変動額合計		25
当期末残高		25

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
自己株式の取得	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	3,756
自己株式の取得	0
当期純損失()	25
当期変動額合計	3,730
当期末残高	3,730
純資産合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	3,756
自己株式の取得	0
当期純損失()	25
当期変動額合計	3,730
当期末残高	3,730

【重要な会計方針】

当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 2 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 3 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 平成21年3月31日
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 150百万円 関係会社よりの業務委託手数料 26
2 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであり、全額が一般管理費に属する費用であります。
(1) 役員報酬 10百万円 (2) 業務委託手数料 68 (3) 株式事務代行料 27 (4) 法定監査費用 25 (5) その他 3

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)		0		0
合計		0		0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

当事業年度 自平成20年10月1日 至平成21年3月31日
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	10百万円
評価性引当額	10
繰延税金資産合計	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
税引前当期純損失のため記載を省略しております。	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり純資産額	20.91円
1株当たり当期純損失金額	0.44
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載して おりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失() (百万円)	25
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	25
期中平均株式数(千株)	58,875
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳	
普通株式増加数(千株)	-
(うち優先株式)	-
(うち新株予約権の行使)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二種優先株式 7,140,000株 なお概要は、「第4、1(1) 発行済株式」記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

ア 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金		-
預金		
普通預金	0	
別段預金	0	0
計		0

固定資産

ア 関係会社株式

相手先	金額(百万円)	
住石マテリアルズ株式会社		3,756
計		3,756

(3)【その他】

当連結会計年度の連結財務諸表は、完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式 記載上の注意（47）財務諸表e」に規定する連結財務諸表として、同社の前連結会計年度の連結財務諸表を記載しております。（同社の当連結会計年度の連結財務諸表は作成しておりません。）

住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年3月31日	
		金額（百万円）	構成比 （％）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		1,307	
受取手形及び売掛金		4,886	
たな卸資産		2,314	
繰延税金資産		259	
その他の流動資産		591	
貸倒引当金		23	
流動資産合計		9,337	43.8
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	2	2,221	
減価償却累計額	9	1,222	998
機械装置及び運搬具	2	2,816	
減価償却累計額	9	2,437	379
土地	1 2 8		5,843
建設仮勘定			5
その他の有形固定資産	2	247	
減価償却累計額	9	196	51
有形固定資産合計		7,277	34.1
無形固定資産			
その他の無形固定資産		69	
無形固定資産合計		69	0.3
投資その他の資産			
投資有価証券	2 3	4,392	
長期貸付金		6	
その他の投資その他の資産		725	
貸倒引当金		469	
投資その他の資産合計		4,654	21.8
固定資産合計		12,002	56.2
資産合計		21,339	100.0

		前連結会計年度 平成20年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金		3,920	
短期借入金	2	6,791	
一年以内に返済予定の長期借入金	2	976	
未払費用		196	
未払法人税等		14	
賞与引当金		55	
債務保証損失引当金		13	
その他の流動負債		1,215	
流動負債合計		13,184	61.8
固定負債			
長期借入金	2	2,053	
繰延税金負債		442	
再評価に係る繰延税金負債		398	
退職給付引当金		374	
長期預り金		238	
その他の固定負債		67	
固定負債合計		3,575	16.8
負債合計		16,760	78.6
純資産の部			
株主資本			
資本金		3,462	16.2
利益剰余金		672	3.1
自己株式		20	0.1
株主資本合計		4,114	19.2
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		662	3.1
繰延ヘッジ損益		1	0.0
土地再評価差額金		277	1.3
評価・換算差額等合計		387	1.8
少数株主持分		77	0.4
純資産合計		4,578	21.4
負債純資産合計		21,339	100.0

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
		金額(百万円)		百分比(%)
売上高			46,108	100.0
売上原価	1		42,974	93.2
売上総利益	3		3,133	6.8
販売費及び一般管理費	2		2,332	5.1
営業利益	3		801	1.7
営業外収益				
受取利息		5		
受取配当金		124		
持分法による投資利益		56		
固定資産賃貸料収入		81		
その他の営業外収益		144	413	0.9
営業外費用				
支払利息		317		
手形売却損		69		
その他の営業外費用		256	643	1.4
経常利益			571	1.2
特別利益				
前期損益修正益		19		
固定資産売却益	4	296		
投資有価証券売却益	5	37		
貸倒引当金戻入益		30	383	0.9
特別損失				
固定資産売・除却損	6	103		
投資有価証券評価損	8	49		
その他投資等評価損	9	1		
その他投資等貸倒引当金繰入額		8		
訴訟関連損失	10	1,170		
役員退職慰労金	11	81		
その他の特別損失		10	1,425	3.1
税金等調整前当期純損失()			470	1.0
法人税、住民税及び事業税		31		
法人税等調整額		360	391	0.9
少数株主利益			3	0.0
当期純損失()			866	1.9

連結株主資本等変動計算書
前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,016	1,581	1,545	20		8,123
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,606	1,606				3,212
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加高	3,160	3,160				-
自己株式の取得				6,348		6,348
自己株式の消却		6,347		6,347		-
当期純損失()			866			866
土地再評価差額金の取崩による増加高 (減少高)			7			7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,553	1,581	873	0		4,009
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,462	-	672	20		4,114

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,199	-	284	914	12	75	9,125
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							3,212
資本金の減少に伴う資本剰余金の増加高							-
自己株式の取得							6,348
自己株式の消却							-
当期純損失()							866
土地再評価差額金の取崩による増加高 (減少高)							7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	536	1	7	527	12	2	537
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	536	1	7	527	12	2	4,547
平成20年3月31日残高 (百万円)	662	1	277	387	-	77	4,578

連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
		金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		470
減価償却費		315
貸倒引当金の減少額		19
退職給付引当金の増加額・減少額		46
受取利息及び受取配当金		130
支払利息		317
持分法による投資損益		56
固定資産売却益		296
投資有価証券売却益		37
固定資産売・除却損		103
投資有価証券評価損		49
訴訟関連損失		1,170
売上債権の減少額		679
たな卸資産の増加額・減少額		1,441
仕入債務の増加額・減少額		2,372
未払消費税等の増加額・減少額		65
割引手形の増加額・減少額		93
その他		513
小計		292
利息及び配当金の受取額		147
利息の支払額		327
法人税等の支払額		39
訴訟和解金の支払額		752
営業活動によるキャッシュ・フロー		679

		前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		95
有形固定資産の売却による収入		3,905
無形固定資産の取得による支出		18
投資有価証券の取得による支出		1
投資有価証券の売却による収入		76
関係会社株式の売却による収入		178
貸付による支出		1
貸付金の回収による収入		10
事業譲受による支出		20
その他		62
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		239
長期借入金の返済による支出		2,576
株式の発行による収入		3,199
自己株式の取得による支出		6,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,964
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		2,673
現金及び現金同等物の期首残高		3,972
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,299

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度
自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社名

泉山興業株式会社

従来、連結子会社であった御成門第二ビル株式会社は平成19年11月30日に解散、平成20年2月29日に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社名

持分法を適用した非連結子会社

なし

持分法を適用した関連会社の数

3社

会社名

新居浜コールセンター株式会社

泉汽船株式会社

SPSシンテックス株式会社

株式会社北海道加ト吉は、平成19年6月27日付けで、所有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の会社名

持分法を適用しない非連結子会社

なし

持分法を適用しない関連会社

㊦ゲタ通商株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社について、持分法を適用しない理由

㊦ゲタ通商株式会社は、全体として連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が重要でないと思われるので持分法の適用範囲に含めないこととしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

前連結会計年度
自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として、個別法による原価法、総平均法による原価法及び総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

採石事業部門及び一部の子会社については定額法、その他の資産は定率法及び定額法を適用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ2百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は2百万円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ19百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は19百万円増加しております。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

前連結会計年度
自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し損失の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は連結会計年度末自己都合要支給額としております。

また、会計基準変更時差異は、連結財務諸表提出会社においては一時償却しており、連結子会社においては15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務については繰延ヘッジ処理によっており、外貨建その他有価証券については時価ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約取引を、また、一部の外貨建その他有価証券の為替変動リスクに対して外貨建借入金をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

会社が業務遂行上さらされる市場リスクを適切に管理することにより、リスクの減殺を図ることを目的にリスクヘッジを行います。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段を直接結びつけてヘッジ有効性を評価いたします。

前連結会計年度

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取締役会で承認を得た方針に従い、所管の長は運営・管理し、6ヶ月に1回モニタリングいたします。

(7) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を適用しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
平成20年3月31日

1 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、連結財務諸表提出会社が、事業用土地の再評価を行っております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法としたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

百万円

2 担保提供資産

担保提供資産		債務の内容	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
建物及び構築物	286	短期借入金	2,991
機械装置及び運搬具	16	一年以内に返済予定の長期借入金	309
土地	1,758	長期借入金	395
その他の有形固定資産	0		
投資有価証券	928		
計	2,989	計	3,696

上記担保提供資産のうち、工場財団抵当に供している資産は、建物及び構築物107百万円、機械装置及び運搬具16百万円及びその他の有形固定資産0百万円であります。

また、上記債務の内容のうち、工場財団抵当に対応する債務は、一年以内に返済予定の長期借入金157百万円及び長期借入金33百万円であります。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

投資有価証券

株式 790百万円

4 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

個人住宅ローン 824百万円

個人ゴルフ会員権ローン 15

計 840

前連結会計年度
平成20年3月31日

(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結財務諸表提出会社の既支払額を控除した金額は、1,106百万円であります。

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| 5 受取手形割引高 | 3,101百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 90 |
| 8 定期借地権が設定されている土地の価額は2,374百万円であります。 | |
| 9 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日

1 売上原価に算入されている低価基準による評価減の金額
採石事業部門のたな卸資産に関し、低価基準を適用しております。売上原価に算入した評価減の金額は7百万円であります。

2 販売費及び一般管理費の内訳
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

- | | |
|------------------|--------|
| (1) 運送費・港頭諸掛等 | 822百万円 |
| (2) 報酬・給料・賞与 | 685 |
| (3) 退職給付費用 | 53 |
| (4) 賃借料 | 63 |
| (5) 光熱・水道費及び消耗品費 | 38 |
| (6) 旅費・通信費 | 108 |
| (7) 減価償却費 | 51 |
| (8) 貸倒引当金繰入額 | 25 |

3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は19百万円であります。

前連結会計年度

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

4 固定資産売却益

主な内訳は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具	29 百万円
土地	266

5 投資有価証券売却益

株式に係る売却益37百万円であります。

6 固定資産売・除却損

主な内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	97 百万円
機械装置及び運搬具	2
土地	1
その他の有形固定資産	3
その他の無形固定資産	0

8 投資有価証券評価損

株式に係る評価損であります。

9 その他投資等評価損

ゴルフ会員権に係る評価損であります。

10 訴訟関連損失

西日本石炭じん肺訴訟・北海道石炭じん肺訴訟並びに北海道じん肺和解に係る損失であります。

11 役員退職慰労金

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の業績回復を待って退職慰労金の贈呈を見送っていた平成16年5月以降の退任取締役及び退任監査役並びに在任中の取締役及び監査役に対し、当社業績を勘案した相応の減額措置を考慮したうえでの打ち切り支給であります。

なお役員退職慰労金の打ち切り支給については、平成19年6月28日開催の当社第115期定時株主総会において承認を受けたものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	264,706	29,723		294,429
第一回二種優先株式	7,140			7,140
第一回三種優先株式 (注)3	15,114		15,114	
合計	286,960	29,723	15,114	301,569
自己株式				
普通株式(注)2	127	4		131
第一回三種優先株式 (注)3		15,114	15,114	
合計	127	15,118	15,114	131

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 第一回三種優先株式の株式数の増加・減少は、平成19年5月30日開催の取締役会及び平成19年6月28日開催の定時株主総会にて決議された自己による取得及び消却であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第二回新株予約権(注)1.2	普通株式	26,037		26,037		

(注)1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度減少の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の前期末日現在の権利行使価額より算出しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,307百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	8
現金及び現金同等物	1,299

(リース取引関係)

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額(注)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	当期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	232	49	182
その他の 有形固定資産	3	2	1
合計	236	51	184
未経過リース料当期末残高相当額(注)			

前連結会計年度	
自 平成19年4月1日	
至 平成20年3月31日	
1年内	51百万円
1年超	132
計	184
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料当期末残高相当額は、有形固定資産の当期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	
支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	51百万円
減価償却費相当額	51
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	569	975	406
小計	569	975	406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	71	52	18
小計	71	52	18
合計	640	1,028	387

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	76
売却益の合計額(百万円)	37
売却損の合計額(百万円)	

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	株式	2,573
	非上場株式	
	合計	2,573

残余財産分配権のない外貨建の株式2,292百万円が含まれている。

(注) その他有価証券のうち時価のある株式等の減損については、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落したものについては原則として減損処理を行い、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%程度未満のものは個別に時価が取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

連結財務諸表提出会社は、外貨建借入金の元本返済及び利息支払について円貨によるキャッシュフローを確定させるため借入れ実行時に為替予約を付しております。また、通常の取引過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約を付しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。従って、為替相場の変動によるリスクはほとんどないものと判断しております。

また、デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程に基づき管理部で行っており、社債の発行及び多額の借入金等は取締役会の専決事項であり、これに伴う為替予約の締結等は同時に取締役会で決定されております。

なお、当グループでは連結財務諸表提出会社以外にデリバティブ取引を行っている子会社はありません。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度	
1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは退職一時金制度を設けております。 なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	
2 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在)	
(単位：百万円)	
イ 退職給付債務	390
ロ 年金資産	-
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	390
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	16
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	374
ヘ 退職給付引当金	374
3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
(単位：百万円)	
イ 勤務費用	69
ロ 会計基準変更時差異の費用処理額	2
ハ 退職給付費用(イ+ロ)	72
(注) 上記退職給付費用以外に、退職金0百万円を支払っており、一般管理費に計上しております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 15年	
(注) 連結財務諸表提出会社は会計基準変更時差異を過年度に一時償却しております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません

(税効果会計関係)

前連結会計年度	
1 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
平成20年3月31日	
主な原因	金額 (百万円)
(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	120
退職給付引当金税務否認額	137
定期借地権付土地評価損税務否認額	124
減損損失税務否認額	712
税務上の繰越欠損金	9,215
その他	87
小計	10,398
評価性引当額	10,137
繰延税金資産合計	261
(繰延税金負債)	
繰延ヘッジ損益	1
除斥期間満了未払配当金	1
その他有価証券評価差額金	441
小計	444
繰延税金資産の純額	183
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金	398
(注) 当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 繰延税金資産	259百万円
固定資産 繰延税金資産	
固定負債 繰延税金負債	442
固定負債 再評価に係る繰延税金負債	398
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。	

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,822	610	2,260	12,853	1,562	46,108		46,108
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高			61		117	179	(179)	
計	28,822	610	2,322	12,853	1,679	46,287	(179)	46,108
営業費用	28,138	419	2,044	12,726	1,591	44,919	387	45,306
営業利益	684	191	277	126	88	1,368	(566)	801
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	4,972	795	2,389	4,544	1,361	14,063	7,276	21,339
減価償却費	7	42	131	1	84	267	47	315
減損損失								
資本的支出			94	1	26	123	25	148

(注) 1 事業の種類別の区分方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

(1) 石炭事業部門.....石炭の仕入れ及び販売

(2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売

(3) 採石事業部門.....砕石の採取、加工及び販売

(4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入れ及び販売

(5) その他の部門.....貨物の輸送、ビル賃貸・管理

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は566百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門及び全社資産に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,304百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、有価証券並びに管理部門に係る資産であります。

5 営業費用には、「長期前払費用」及び「繰延資産」の償却費が含まれており、これにより資本的支出は「長期前払費用」を含めて表示しております。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外売上高

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	S P S シンテックス株式会社	神奈川県川崎市高津区	80	放電プラズマ焼結機等の製造及び販売	(所有)直接40%	兼任1名	商標権及び特許権専用実施権設定契約の締結	商標権・特許権使用料の收受	62	未収入金	16

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	
1株当たり純資産額	6.80 円
1株当たり当期純損失金額	2.99
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,578
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,576
(うち新株予約権)	()
(うち少数株主持分)	(77)
(うち優先株式残余財産分配額)	(2,499)
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,002
普通株式の発行済株式数(千株)	294,429
普通株式の自己株式数(千株)	131
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	294,298

2. 1株当たり当期純損失金額の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失()(百万円)	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	866
普通株式の期中平均株式数(千株)	289,979
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回第二種優先株式 <div style="text-align: right;">7,140,000株</div> なお概要は、「第4、1(1) 発行済株式」記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 単独株式移転による持株会社の設立

平成20年5月30日開催の当社取締役会及び平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、単独株式移転により持株会社「住石ホールディングス株式会社」を設立することを決議いたしました。

(1) 株式移転の目的

当社グループが、事業環境の急激な変化にあっても、安定的な成長を続けていくためには、複数の事業特性が異なる事業分野において、それぞれの市場環境に応じて機動的な事業展開を進めていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社を親会社とし、その後完全子会社(事業会社)を複数の事業会社に分割することにより、グループ全体の経営と個別事業を分離して、それぞれの権限と責任を明確化し、持株会社は事業環境の変化に応じてグループ全体の経営効率の向上を図り、事業子会社の経営の自由度を高めて自立・成長を促し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

(2) 株式移転の方法等

株式移転の方法

会社法第772条第1項に定める単独株式移転の方法によります。

株式移転比率

	住石ホールディングス株式会社	住友石炭鉱業株式会社
普通株式	0.2	1
第二種優先株式	1	1

(注)1. 当社普通株式1株に対して住石ホールディングス株式会社普通株式0.2株を割当交付いたします。また、当社第二種優先株式1株に対して住石ホールディングス株式会社第二種優先株式1株を割当交付いたします。

2. 住石ホールディングス株式会社普通株式の単元株式数は100株とします。また、住石ホールディングス株式会社第二種優先株式の単元株式数は500株とします。

3. 株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 58,876,443株

第二種優先株式 7,140,000株

(平成20年3月末における発行済株式数をもとに記載しております(自己株式を除く)。優先株式の転換が行われた場合には普通株式数は変動します。)

株式移転の日程

平成20年5月30日(金) 株式移転取締役会決議
平成20年6月27日(金) 株式移転承認時株主総会
平成20年9月25日(木) 予定 当社株式上場廃止日
平成20年10月1日(水) 予定 持株会社設立登記日
平成20年10月1日(水) 予定 株式移転の効力発生日
平成20年10月1日(水) 予定 持株会社上場日
平成20年11月下旬 予定 株券交付日

(3) 株式移転の後の株式移転完全親会社となる会社の概要

商号 住石ホールディングス株式会社
本店の所在 東京都港区
代表者の氏名 亀田 郁朗
資本金の額 2,500百万円
純資産の額 未定
総資産の額 未定
事業の内容 グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務

(4) 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」として処理する予定であります。

2. 連結子会社の解散

平成20年6月4日開催の当社取締役会において、連結子会社である青森石材事業協同組合を解散することを決議いたしました。

(1) 解散の理由

採石事業の業務効率化の一環として、連結子会社である青森石材事業協同組合の事業を、同じく連結子会社であり、同一県内で採石事業を営んでいる泉山興業株式会社へ譲渡することで事業の統合・集約を行い、これに伴い、事業譲渡後の同組合は解散することといたします。

(2) 連結子会社の概要

商号 青森石材事業協同組合
本店所在地 青森県上北郡六ヶ所村大字出戸字棚沢山1番地
事業内容 砕石の採掘及び販売
出資比率 泉山興業株式会社 100% (泉山興業株式会社は当社持株比率100%であります。)
出資金 6百万円 (平成20年3月31日現在)
負債総額 2,282百万円 (平成20年3月31日現在)

(3) 日程 (予定)

事業譲渡 平成20年8月1日
解散日 平成20年8月1日

(4) 業績への影響等

当該連結子会社の解散による連結業績への影響及び営業活動等への影響はありません。

連結附属明細表
社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,791	2.504	
一年以内に返済予定の長期借入金	976	3.090	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,053	3.244	平成25年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-
合計	9,821	2.717	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	821	556	425	249

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

住友石炭鉱業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友石炭鉱業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友石炭鉱業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、重要な後発事象に記載のとおり、平成20年5月30日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の定時株主総会において、単独株式移転により持株会社「住石ホールディングス株式会社」を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで 但し、最初の事業年度は、当会社設立の日から平成21年3月31日までです。
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.sumiseki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないとしております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成20年6月11日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年6月19日関東財務局長に提出
平成20年6月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成20年6月27日関東財務局長に提出
平成20年6月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 臨時報告書
平成20年12月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第1期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

住石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住石ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、住石ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

住石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成20年10月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。